

平成 28 年度 第 2 回焼津市地域包括支援センター運営協議会 議事録

※議事録作成にあたっての留意事項

- ①本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成したもので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明の中にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

1 日 時 平成 29 年 3 月 28 日（火）午後 7 時～7 時 45 分

2 場 所 焼津公民館 第 5・6 会議室

3 出 席 （委 員）

太田晴康会長、板谷 徹副会長、高橋千恵子委員、和田裕樹委員
 関山幸男委員、内田 剛委員、八木宏己委員、小澤代輔委員
 池谷弘志委員、高松浩美委員、鈴木春子委員、山本朋美委員
 欠席：赤阪有子委員、菊川範子委員、永野實恵委員
 （事務局）

小池健康福祉部長、小泉長寿福祉課長、飯塚高齢者福祉担当係長
 原田保険給付担当主幹、鈴木認定担当主幹、小野田地域支援担当係長
 鈴木主査、長谷川主査、山梨主査、松村主査
 （地域包括支援センター）

北 部：佐藤管理者、山内保健師

中 部：山口事務長（センター長代理）、高鳥管理者

南 部：奥川センター長、竹澤管理者

大井川：西尾センター長、八木社会福祉士

4 内 容

次 第

(1) 開 会

(2) 挨拶 太田会長

(3) 議 事

①協議事項

ア. 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について (P1～P3)

イ. 平成 29 年度 地域包括支援センター事業計画 (案) 及び予算 (案) について (P4～P28)

(4) その他

(5) 閉 会

[議事録]

太田会長	協議事項「介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について」事務局からの説明を求める。
長谷川主査	「介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について」説明。

太田会長	事務局からの説明について、委員より、質問、意見はあるか。
太田会長	質問、意見等がなければ、「介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について」承認してよろしいか。（異議なし） では、「介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について」承認する。 次の協議事項「平成 29 年度 地域包括支援センター事業計画（案）及び予算（案）」について説明を求める。
山梨主査	「平成 29 年度 地域包括支援センター事業計画（案）及び予算（案）について」説明。
佐藤管理者	平成 29 年度北部地域包括支援センターの予算（案）について説明。
山口事務長	平成 29 年度中部地域包括支援センターの予算（案）について説明。
奥川センター長	平成 29 年度南部地域包括支援センターの予算（案）について説明。
西尾センター長	平成 29 年度大井川地域包括支援センターの予算（案）について説明。
太田会長	事務局、各包括からの説明について、質問、意見はあるか。
高松委員	P11 中部包括の「地域におけるネットワーク構築業務」。様々な関係者のネットワーク構築を図るとして、虐待防止ネットワーク、見守りネットワークを挙げているが、これは平成 29 年度に作っていくということか。
高鳥管理者	総合事業も始まり地域との連携ということがあり、平成 29 年度から少しずつ取り組んでいければと考えている。単年では難しいが継続的にやりたい。
高松委員	既にできているものもあると思うので、それとも連携して行ってほしい。 次に、P17 南部包括について。同じく「地域におけるネットワーク構築業務」の中で「大・中・小のネットワークの構築」とあるが、具体的にどのようなことか。
竹澤管理者	中部包括の説明と同様に、総合事業が始まるため（必要である）。南部は圏域が非常に大きく、地域によってネットワークのあるなしに格差がある。まず、小さいものをネットワークとして、近所の助け合いが活発な地域、そうでない地域をできるだけ均一にできるようにしたい。またその小さいネットワークの中でも、活発な地域の中に入って支援をし、その地域以外にもこのネットワークを広げていきたい。今年度も港地域で活動があり、地域の見守り、助け合いの運動を市全体に広げたいという機運もあった。圏域が大きいので、せめて圏域内でできればと思う。例えば各民生委員のネットワークだけでなく、港、大富、和田の 3 地区で横のつながりができるといったことである。そういったレベルの大きいネットワークづくり、活動の支援をしたいと考えている。
太田会長	大・中・小と言うと、地域の広さだけでなく関係する方々のネットワークが広がっていくことを考えているのか。市全体はまだ視野に入れていないという話であったが。
竹澤管理者	せめて圏域の中だけでもできればと考えている。
太田会長	高松委員、よろしいですか。（はい。）他に質問はあるか。（質問なし。） それでは「平成 29 年度 地域包括支援センター事業計画（案）及び予算（案）」について承認してよろしいか。（異議なし）では、「平成 29 年度 地域包括支援センター事業計画（案）及び予算（案）」について承認する。議事

	はこの2点だが、「その他」で委員から意見はあるか。
和田委員	2点質問する。1点目。南部の圏域が広いという話が出た。昨年度圏域の一部見直しが行われたが、今後総合事業も始まるため、地域包括支援センターの圏域を見直すという計画はないか。2点目。基本チェックリストは今まで包括で行っていたと思うが、今度から医師会で行うと聞いている。それにより利便性はどうか。このような形になった経緯も教えてほしい。
小泉課長	1点目の圏域の見直しについては、現時点、総合事業や地域包括ケアシステムの構築開始当初での見直しは考えていない。業務を進めていく中で支障、必要があれば考えていく。 2点目、現在基本チェックリストは特定健診と同時に医療機関で実施している。総合事業開始後は国の考えによれば市役所や包括で基本チェックリストを実施して総合事業につなげることも可能であるが、焼津市では医師会との協議の結果、事業実施にあたって医師の所見が必要であり、特定健診で実施してきた経緯も踏まえ原則として医療機関で実施することに決まった。
太田会長	和田委員、よろしいですか。(はい。)他に質問はあるか。
高松委員	先ほどの説明について「原則」とあったが、行かなくてもよいという意味か。また、旧大井川町の住民は近くの医療機関では受けられないのか。
小泉課長	基本的には医師の方で基本チェックリストを実施していただく。また、大井川地区は個別健診と集団健診の両方から選べ、個別健診を希望する場合は大井川地区の医療機関だけでなく市内の実施医療機関で受けることができる。
高松委員	なるべく利用者に不便のないようにお願いしたい。
太田会長	今の意見を反映していただければと思う。他に委員から意見がなければ、事務局から連絡事項はあるか。
小泉課長	地域包括支援センター受託法人が介護予防サービス事業を実施することに関する検討について 説明
太田会長	今の説明についてこのように理解した。平成17年においては「サービスを選択するための評価をする側がサービスを提供するのはおかしいのではないか」と考えが打ち出されていたが「この運営協議会がチェック機能を果たせば、地域内で工夫しても良いのではないか」という考え方が出てきている。焼津市ではこの考えに基づき、この運営協議会で公平性を担保してほしい。そのような理解で良いか。
小泉課長	そうである。ただし今から急に予防給付ができるようにするのではなく、運営協議会で議論していただき公平性を担保した上で審議をし進めていきたいと考えている。
太田会長	この協議会で相談しながら進めたいという市の姿勢、考え方が示された。何か質問はあるか。(質問なし)
太田会長	以上で議事の全てが終了した。進行について委員の協力に感謝する。
小泉課長	以上で平成28年度第2回焼津市地域包括支援センター運営協議会を閉会する。